

議長 次に、質問順位2番 7番議員 中村充子議員。

議長 中村充子議員。

中村議員 中村充子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

10月6日に和木町総合防災訓練が行われました。11月の広報「わき」で対策本部訓練の様子や消防団の訓練、体育館での防災イベントが掲載されていました。

これまで、災害対策本部訓練の様子が町民には見えなかったのですが、この度の広報で町民に知らせることができて良かったと思いました。

中学校の体育館では防災イベントが行われ、私は防災講話を聴くことができました。

婦人会の方から防災食の炊き込みご飯もいただきました。

さて、日刊「いわくに」に掲載されたものです。

岩国市に居住する外国人を対象に地震や台風、突然のゲリラ豪雨などの自然災害への備え、いざという時の身の守り方などを学んでもらう、外国人住民のための防災教室が開催されました。

和木町にも上灰場にベトナムの方が多く住んでいます。

外国人には避難をどう伝えていくのか考えなければいけないと、ならないと思います。

具体的な質問です。

和木町でも外国人の避難訓練は必要であるとお考えでしょうか伺います。

議長 渡邊企画総務課長。

渡邊企画総務課長 はい。中村議員が仰るのは、技能実習のためにベトナムから来日され、本町で暮らしている外国人実習生のことだと思われませんが、そういう方々にも、もちろん避難訓練・防災訓練は必要だと思います。ただし、そういった外国人の方々に対して、

避難訓練に参加するように促したり、災害の危険がある場合に町の発令する避難情報を理解できるように、必要な日本語の教育を行ったりするのは、当該外国人の方々を雇用する事業主、又はその事業主が選任する、雇用労働責任者になると考えます。

上灰場にお住まいのベトナム人の方々は、就労資格を有する技能実習生に該当し、厚生労働省の「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」の中の生活指導等において「事業主は、外国人労働者の日本社会への対応の円滑化を図るため、外国人労働者に対して日本語教育及び日本の生活習慣、文化、風習、雇用慣行等について理解を深めるため指導を行う」という指針がございます。更にこの指針の続きに、「常時 10 人以上の外国人労働者を雇用する事業主は雇用管理に関する責任を有する雇用労務責任者を選任すること」されています。したがって、事業主には、町及び自主防災組織等が行う避難訓練に参加させるなどの配慮を行う必要があると考えられます。

町ではこの点を含めまして、本年 10 月の防災イベントの開催について、広報「わき」の 9 月、10 月号、また、数回の防災行政無線により町内の住民に対して広報を行っております。

議長 中村充子議員。

中村議員 はい、ありがとうございました。必要であるという考えは理解しました。しかしながら雇用者がきちんと日本語の理解を深めるために生活習慣や指導を行わなければならない、事業主の責任であるというお考えということを理解いたしました。ありがとうございます。

それでは次の質問です。今後の総合訓練をどのようにお考えでしょうか

議長 渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長

議員、おっしゃいましたように 10 月 6 日の和木町総合防災訓練において実施いたしました、防災イベント会場でのアンケートで、回答者 89 名のほぼ全員の方々から「非常に参考になった」又は「参考になった」、また、「毎年行ってほしい」等の本イベントへの肯定的な回答を多数いただいております。その要因といたしまして、従前の型にはまった防災訓練と比べて、今回は、体験型である「非常食の喫食」「心肺蘇生法」「災害体験 VR」「簡易ベッド・延床作成」、また視聴・受講型の「消防団訓練の放映」「防災講話」などを実施し、来場者の関心と興味に応じて、自由に体験・視聴・聴講できるようにしたことが効果的であったと考えております。

今後、次回の総合防災訓練は、自治会連合会・消防団等と協議し、防災意識の高揚を目的とした住民参加型の防災イベント、それから災害の種別毎に対応した訓練、災害対策本部訓練、個別避難計画の実証性の訓練、これらの内、どれに焦点を絞って行うか、又いつどこで行うかなどを決定し、より多くの町民、または幅広い年齢層の皆様に関心を持っていただけるよう周知に努め、内容の充実を図って実施したいと考えております。

議 長

中村充子議員。

中 村 議 員

避難訓練の方、よろしくお願いいたします。

12 月 10 日の朝のニュースで、ベトナム人が消火器の使い方を消防署の職員に教えてもらったり、防災かるたで防災について学んだりしている映像を見ました。ベトナムの女性が、情報がないととても恐いので、訓練、避難をしましょうと声を掛けてくれたらうれしいですと話されていました。避難訓練といった特別なものを考えなくても、近所に住むものとして声を掛けることから初めてみようと思います。今後もよろしくお願いいたします。

では次の質問です。

10 月 8 日の中国新聞で、広島市立の小中学校で不登校の、不登校最多という記事を見ました。

不登校の児童生徒の数は 7 年連続で過去最多を更新したようです。

広島市教育委員会は、子どもの状況によって無理に登校させない意識が保護者の間に広がり、学校以外の居場所の整備も進んできたのが要因とみています。

山口県では、11 月になって子どもの不登校の数が最多になったとニュースで流れました。フリースクールなど学校以外の居場所の普及など、不登校に対する保護者の意識が変わったことが影響していると分析しています。

いじめの件数は 4,247 件で前年度より 380 件増えました。

山口県教育委員会は「周囲の大人が子どもの SOS に気付き、組織的に適切な対応ができるよう努めていきたいと報道されています。

具体的な質問です。

不登校の子ども数が最多になったようですが、和木町はどうでしょうか。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えをいたします。

和木町においても最多となっております。

令和 5 年度の不登校児童生徒は小中学生あわせて 12 人で、増加傾向にあると思います。

文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されており、この定義に基づいて調査の回答をしています。

これらの中には、これまで完全不登校であった児童や生徒が、オンラインでの授業で教室に復帰できるようになったり、教育支援センター「スマイルルーム」に登校できるようになっ

たりしておりますので、引き続き不登校児童生徒等の対応にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

中 村 議 員 はい、議長。

議 長 中村充子議員。

中 村 議 員 はい、ありがとうございました。和木町も最多になっているということでございました。いろいろ工夫はされているようでございます。引き続いてよろしくお願いいたします。

次の質問です。

山口県教育委員会では、周囲の大人が子どもの SOS に気付き、組織的に適切な対応ができるよう努めていきたいとのことですが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 重岡教育長。

重岡教育長 小中学校では、子どもの SOS に気付く手立てとして、児童生徒だけでなく、保護者を対象とした定期的な教育相談アンケートや個別の面談を実施しております。小さな SOS を見逃さずに、「チーム学校」で対応しております。

組織的な対応については、不登校児童生徒の支援について、学校だけで対応するのではなく関係機関と連携した取組により、一人ひとりの子どもの実態に応じた支援につながるようにすることが必要であると考えております。

和木町では、幅広い相談・支援体制で、適切な対応をとることができるよういじめ問題対策協議会」や「青少年問題協議会」等の各種の会議においても協議題に取り上げ、教育関係機関との連携した取組が図れるようにしております。SOS を聞き漏らさずに、「チーム和木町」で対応できるようにしております。

特に、和木町教育支援センター「スマイルルーム」には、不登校児童生徒のほとんどが在籍しており、多様な学びの場や居場所として、個に応じた支援をしております。

また、本町では、スクールカウンセラーによる「SOSの出し方教室」という授業を実施しており、学校以外の相談場所やダイヤル相談の情報提供、ストレスとの向き合い方などについて指導がなされております。

町教委としては、今後も全ての子どもたちが悩みを抱えたまま孤立することがないように、学校・関係機関と連携して適切に対応してまいりたいと思っております。

議 長

中村充子議員。

中 村 議 員

はい、議長。

ありがとうございました。

和木町は様々な各会議で連携していくという事で、チーム和木町として対応していくというお答えでございました。その方向で是非お願いしたいと思います。

一人一人に適切な対応といっても大変難しいと思います。不登校のお子さんを持つ親御さん、義務教育が終えた後も子育てに悩む親御さんがおられます。子ども自身に加え、親の悩みや不安に寄り添い、どんな事が必要か共に考え具体的な支援をしていく。今、一步踏み込んだサポートが必要になってきました。支援の内容も定期的に見直し、長期的な視点で支援を続けられるような体制を構築していただければ幸せます。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長

再質問がないようですので、以上で中村充子議員の一般質問を終わります。